

## 八代市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

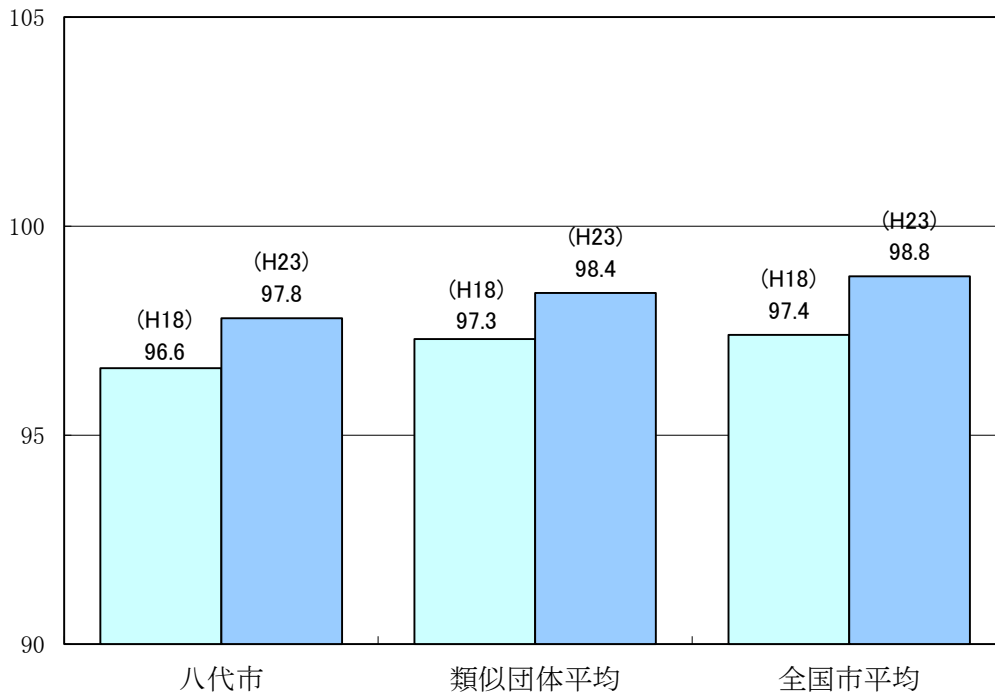
区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 133,706	千円 53,708,289	千円 1,297,869	千円 8,683,796	% 16.2	% 15.9

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 974	千円 3,832,901	千円 485,890	千円 1,383,771	千円 5,702,562	千円 5,855	千円 6,076

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（23年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

### 2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

##### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
八代市	42.5 歳	324,607 円	386,030 円	350,261 円
熊本県	43.9 歳	337,087 円	395,657 円	365,691 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.6 歳	334,893 円	407,082 円	367,964 円

##### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額	対応する民間の類似職	平均年齢	平均給与月額	
八代市	49.3 歳	*** 人	311,332 円	330,798 円	320,635 円	—	—	—	—
うち学校給食員	44.8 歳	12 人	264,712 円	281,737 円	274,250 円	調理士	43.7 歳	202,400 円	1.39
うち清掃職員	57.6 歳	4 人	386,689 円	426,939 円	403,000 円	廃棄物処理業 従業員	44.6 歳	290,600 円	1.47
うち自動車運転手	*** 歳	*** 人	*** 円	*** 円	*** 円	自家用乗用 自動車運転手	58.6 歳	217,000 円	—
うちその他	50.2 歳	8 人	326,645 円	341,683 円	332,850 円	—	— 歳	— 円	—
熊本県	48.3 歳	386 人	322,441 円	359,009 円	340,633 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	— 円	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	48.6 歳	75 人	321,628 円	359,578 円	340,592 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
八代市	— 円	— 円	— 円
うち学校給食員	4,486,344 円	2,798,000 円	1.60 円
うち清掃職員	6,774,068 円	4,033,000 円	1.68 円
うち自動車運転手	*** 円	3,013,400 円	— 円
うちその他	5,456,696 円	— 円	— 円

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～22年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※個人の特定できるものについては、公表していません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

#### (2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区分		八代市	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	— 円
	中学卒	129,200 円	129,200 円	— 円

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（23年4月1日現在）

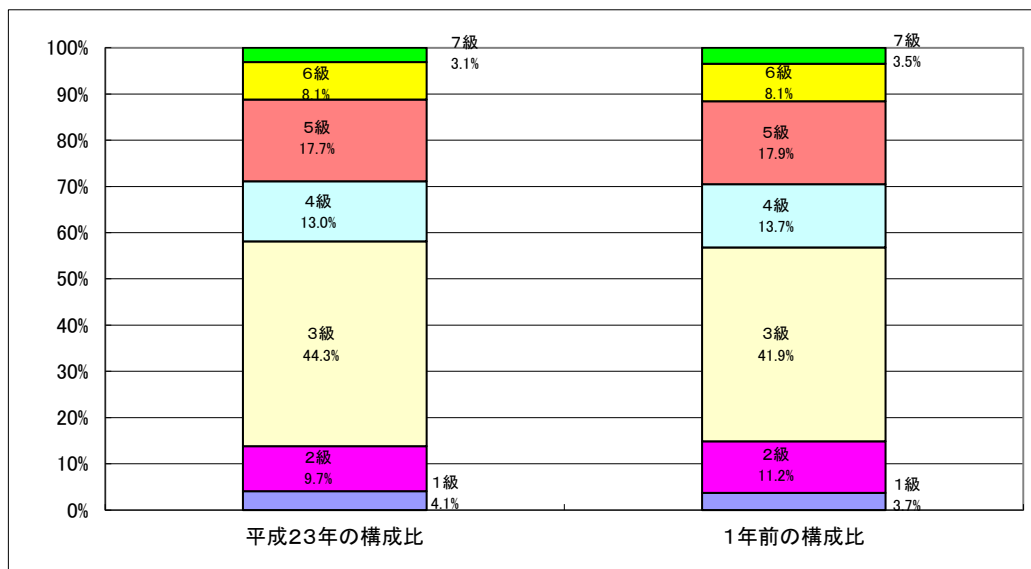
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	272,452 円	317,102 円	364,502 円
	高校卒	232,157 円	276,573 円	322,781 円
技能労務職	高校卒	215,000 円	254,542 円	267,700 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長、総括審議員、部次長、理事、首席審議員	26人	3.1%
6級	部次長、理事、課長、主幹	68人	8.1%
5級	課長、審議員、主幹、課長補佐、副主幹	148人	17.7%
4級	課長補佐、副主幹、係長、参事	109人	13.0%
3級	係長、主査、主任	370人	44.3%
2級	主事、技師	81人	9.7%
1級	主事、技師	34人	4.1%

- (注) 1 八代市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



##### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映は行っています。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

八 代 市	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,386 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,586 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

勤勉手当への勤務実績の反映は行っていません。

### (2) 退職手当(23年4月1日現在)

八 代 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし ) 1人当たり平均支給額 1,933 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 26,119 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

#### (23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		3,789 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		631,500 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都のうち特別区	18 %	4 人	18 %
大阪府のうち大阪市	15 %	0 人	15 %
福岡県のうち福岡市	10 %	1 人	10 %
その他(医師等)	15 %	1 人	15 %

(注) 支給率は経過措置による支給率

(4) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		3,627 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		19,291 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		19.3 %
手当の種類(手当数)		10種類(23手当)
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給額
税務手当	市税の賦課・調査で外勤したとき	日額 170円
	市税の徴収で外勤したとき	日額 300円
	差押え又は差押物件の引揚げに従事したとき	1世帯 300円
福祉業務手当	生活保護法の規定に基づく調査・指導に直接従事する職員(ケースワーカー、査察指導員、面接員)	月額 5,000円
	生活保護法の規定に基づく医療扶助事務に常時従事する職員	月額 3,100円
	行旅病人の救護又は収容に直接従事	1回 1,000円
	行旅死亡人の収容に直接従事	1回 3,000円
	関係法規に基づき、老人又は心身障害者の施設入所者等のため外勤して面接・調査に従事	日額 200円
感染症防疫作業手当	感染症の病原体に汚染され、又は汚染された疑いがある場所又は物件の消毒作業に直接従事	日額 500円
特別作業手当	ごみ対策課に勤務する職員がごみの収集作業に直接従事	日額 350円
	ごみ対策課に勤務する職員が塵芥処理作業に常時従事	月額 4,000円
	ごみ対策課に勤務する職員で一般事務に常時従事するもの	月額 2,300円
	犬、猫等の死体の処理作業に直接従事	1件 400円
	衛生処理センターに勤務する職員	月額 4,000円
	人体に有害な薬品を使用して消毒作業に直接従事	日額 300円
	人体に危険な有害薬品を使用して化学分析業務に1日2時間以上直接従事	日額 170円
	高圧ガス又は高圧電力を取り扱う職員で市長が指定するもの	月額 1,200円
訪問指導手当	保健師、栄養士、看護師又は作業療法士が関係法規に基づき、訪問指導に直接従事	日額 200円
用地交渉手当	用地取得又は物件移転に係る補償の交渉業務で直接権利者と交渉にあたったとき	日額 470円
公共土木施設災害応急作業等手当	河川の堤防又は道路のうち豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれがある場合に巡回監視及び応急作業に直接従事	・巡回監視 日額300円 ・応急作業 日額530円
下水道使用料徴収手当	下水道使用料(過年度分に限る)の徴収業務に直接従事	1件 17円
下水道検針手当	下水道使用量の検針業務に直接従事	1件 5円
医師研究手当	診療所に勤務する医師がその業務に従事	月額 65,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	163,204 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	168 千円
支給実績(21年度決算)	189,165 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	184 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者 13,000円 その他 6,500円	同じ	—	131,311 千円	225,233 円
住居手当	・居住するための住宅を借り受けている職員に対して27,000円以内を支給 ・所有に係る住宅に居住している職員に対して2,500円を支給(5年間)	一部異なる	持ち家に係る手当2,500円	75,195 千円	231,369 円
通勤手当	・交通機関を利用する職員に対して運賃額55,000円を限度に支給 ・交通用具を利用している職員に対して距離区分に応じて2,000～24,500円を支給	同じ	—	42,135 千円	55,368 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に対して給料の25%以内を支給	同じ	—	58,940 千円	550,841 円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員に対して、勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額を支給	同じ	—	3,308 千円	15,315 円
初任給調整手当	欠員の補充が困難である職員で、新たに採用された医療職員は、採用の日から35年以内の期間	同じ	—	*** 千円	*** 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命じられた職員に対して、医師等20,000円/回、その他4,200円～5,900円/回を支給	同じ	—	*** 千円	*** 円
管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合、12,000円/回以内を支給	同じ	—	105 千円	8,750 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して勤務1時間当たりの給与額に25/100を乗じて得た額を支給	同じ	—	0 千円	0 円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対して基本額23,000円、距離区分に応じて6,000～45,000円を加算した額を支給	同じ	—	1,860 千円	620,000 円

6 特別職の報酬等の状況 (23年4月1日現在)

区分	給料	月額	等
給料	市長	920,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,008,000 円 / 630,000 円
	副市長	736,000 円	840,000 円 / 582,400 円
報酬	議長	497,000 円	623,000 円 / 431,000 円
	副議長	451,000 円	538,000 円 / 369,000 円
	議員	423,000 円	490,000 円 / 339,000 円
期末手当	市長 副市長	(22年度支給割合) 2.95 月分	
	議長 副議長	(22年度支給割合) 2.95 月分	
退職手当	市長	(算定方式) 920,000 × 在職月数 × 50 / 100	(1期の手当額) 22,080,000 (支給時期) 任期毎
	副市長	736,000 × 在職月数 × 30 / 100	10,598,400
	備考	現市長の任期に係る退職手当及び当該任期中に選任され、又は任命された副市長、監査委員及び教育長のそれぞれの任期に係る退職手当は支給しない。	

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

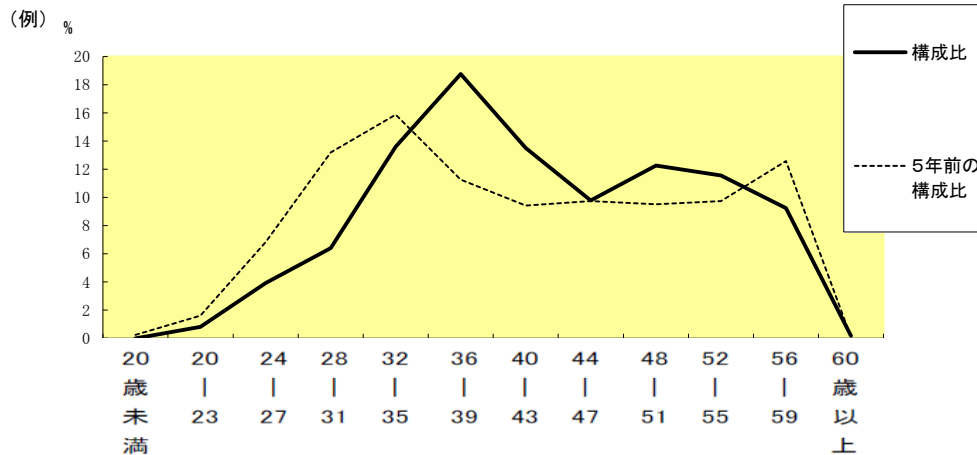
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	10	10	0	組織再編による減員 職員削減計画による不補充 職員削減計画による不補充
		総務	243	237	▲6	
		税務	73	71	▲2	
		民生	172	168	▲4	
		衛生	78	78	0	
普通会計部門	農林水産	労働	0	0	0	組織再編による減員 組織再編による減員 職員削減計画による不補充
		農水	100	97	▲3	
		林産	31	33	2	
		商工	111	108	▲3	
普通会計部門	計	818	802	▲16	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.98 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 52.49 人)	
	教育部門	181	173	▲8	職員削減計画による不補充	
	小計	999	975	▲24	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.92 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.49 人)	
公営企業等部門	病院	水道	38	39	1	医師採用による増員
		下水道	19	19	0	組織再編による減員
		その他	43	40	▲3	
		小計	52	52	0	
合計	計	1,151	1,125	▲26	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.14 人	
	[ 1,329 ]	[ 1,329 ]	[ 0 ]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	9人	44人	72人	153人	211人	152人	110人	138人	130人	104人	2人	1,125人

### (3) 職員の推移

部門別	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	936	912	876	841	818	802	▲134 [-14.3%]
教育	208	200	194	187	181	173	▲35 [-16.8%]
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	1,144	1,112	1,070	1,028	999	975	▲169 [-14.8%]
公営企業会計	162	159	153	153	152	150	▲12 [-7.4%]
総合計	1,306	1,271	1,223	1,181	1,151	1,125	▲181 [-13.9%]

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 380,380	千円 77,483	千円 83,163	% 21.86	% 20.24

区分	職員数 A	給 与 費				3 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 13	千円 47,250	千円 7,070	千円 17,285	千円 71,605	千円 5,508	千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
八代市	40.3 歳	308,271 円	459,006 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		団体平均	
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)	
1,330 千円		1,510 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( 1.45 )月分	( 0.65 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		-	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当(23年4月1日現在)

水道事業			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 なし )			(退職時特別昇給 なし )		
1人当たり平均支給額 0 千円 0 千円			1人当たり平均支給額 - 14,981 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### ウ 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都のうち特別区	18 %	0 人	18 %
大阪府のうち大阪市	15 %	0 人	15 %
福岡県のうち福岡市	10 %	0 人	10 %



エ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)	110 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	36,830 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	23.1 %	
手当の種類(手当数)	4種(6手当)	
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道料金徴収手当	外勤して水道料金の徴収に直接従事	1件 17円
点検手当	水道量水器指針の点検業務に直接従事	1件 5円
停水手当	停水処分に直接従事	1件 300円
特別作業手当	水源職員がポンプ運転業務に直接従事	1日 920円
	人体に危険な有害薬品を使用して化学分析業務に1日2時間以上直接従事	1日 170円
	高圧ガス又は高圧電力を取り扱う職員で水道事業管理者が指定するもの	1月 1,200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	1,823 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	140 千円
支給実績(21年度決算)	2,269 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	175 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者 13,000円 その他 5,000～6,000円	同じ	—	2,676 千円	297,333 円
住居手当	・居住するための住宅を借り受けている職員に対して27,000円以内を支給 ・所有に係る住宅に居住している職員に対して2,500円を支給(5年間)	同じ	—	1,530 千円	306,000 円
通勤手当	・交通機関を利用する職員に対して運賃額55,000円を限度に支給 ・交通用具を利用している職員に対して距離区分に応じて2,000～24,500円を支給	同じ	—	421 千円	35,083 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に対して給料の25%以内を支給	同じ	—	*** 千円	*** 円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員に対して、勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額を支給	同じ	—	28 千円	7,000 円
初任給調整手当	欠員の補充が困難である職員で、新たに採用された医療職員は、採用の日から35年以内の期間	同じ	—	0 千円	0 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命じられた職員に対して、医師等20,000円/回、その他4,200円～5,900円/回を支給	同じ	—	0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合、12,000円/回以内を支給	同じ	—	0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して勤務1時間当たりの給与額に25/100を乗じて得た額を支給	同じ	—	0 千円	0 円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対して基本額23,000円、距離区分に応じて6,000～45,000円を加算した額を支給	同じ	—	0 千円	0 円